

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 28 | 事業名 | 南相馬市復興工業団地造成事業（基金型） | 事業番号 | (6)-45-2 |
|----------|----|------------------------------|---------------------|------------------------------|----------|
| 交付団体 | | 南相馬市 | 事業実施主体（直接/間接） | 南相馬市 | |
| 総交付対象事業費 | | (2,035,525) 7,566,793(千円) | 全体事業費 | (2,035,525) 7,566,793(千円) | |

帰還環境整備に関する目標

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、本市の商工業者の多くは休業・廃業、市外への事業所移転を余儀なくされたことから、工業団地を造成し、新たな雇用の場の受け皿を確保することにより、避難住民の早期帰還を促進し、地域再生の加速化を図る。

事業概要

新たな雇用創出の場として津波被害が甚大な萱浜地区に工業団地 70.1ha を造成整備する。うち、工場用地として 47.5ha を提供する。

【復興総合計画 基本指針1 地域の特性をみつめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり】 P51
基本施策 (1) 商工業の再興 施策② 企業誘致の推進

当面の事業概要

【第1期造成工事】 造成面積 33.1ha (うち工場用地面積 18.4ha)

- 平成24～25年度 基本計画作成、基本設計業務、埋蔵文化財調査、用地買収（防災集団移転分）
- 平成26～28年度 実施設計作成 用地買収（ほ場整備非農用地分）
- 平成26年度～ 造成工事開始
- 平成29年3月 造成工事完了（予定）

【第2期造成工事】 造成面積 37.0ha (うち工場用地面積 29.1ha)

- 平成28年度～ 造成工事着手（予定）
- 平成31年 造成工事完了（予定）

費用：第1期造成 892,489千円

第2期造成 4,638,779千円

合 計 5,531,268千円

【参考】

造成事業費：第1期 2,928,014千円（全体事業費 4,787,774千円（単年度型含む））

第2期 4,638,779千円（給水管工事等一部工事費未定）

※第2期造成の工業用水バイパス工事と給水管工事については、実施設計終了後（事業費確定後）に申請予定

地域の帰還環境整備との関係

原子力災害被災地の商工業の展開には、既存産業団地の再編に加え、新規転入事業者のための産業団地整備も喫緊の課題となっている。波佐・萱浜地区においては、市が被災した宅地・農地を集団移転事業で買い上げ、併せて、ほ場整備事業で集約した非農用地を取得することにより、短期間で用地を確保することができ、早期の団地造成が可能となる。

このことによって離農者や市外に避難している若者の雇用の場が確保され、南相馬市の復興の早期実現が可能となる。

関連する事業の概要**【防災集団移転事業】**

津波浸水地域のうち、災害危険区域に指定された地域については、安全な地域への転居を防災集団移転事業で進める。(震災前の居住世帯 180世帯)

【災害関連ほ場整備事業】

被災農地約500haを対象に災害関連ほ場整備事業を実施する。ほ場整備計画区域内の宅地及び非農用地設定した離農者の農用地を集約し、短期に工業団地造成用地を確保する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|----|------------------|-------------|---------------|--------------------|----------|
| N.O. | 35 | 事業名 | 下太田工業団地造成事業 | | 事業番号 | (6)-45-3 |
| 交付団体 | | 南相馬市 | | 事業実施主体(直接/間接) | 南相馬市 | |
| 総交付対象事業費 | | (0) 6,880(千円) | | 全体事業費 | (0) 228,413(千円) | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | | |
| 東京電力福島第一原子力発電所の事故により、本市の商工業者の多くは休業・廃業、市外への事業所移転を余儀なくされた。 本市では、既存の工業団地を拡張し、ロボット産業分野をはじめとする産業集積を図り、新たな雇用の場を確保し、避難住民の早期帰還と地域再生の加速化を図る。 | | | | | | |
| 事業概要 | | | | | | |
| 南相馬市下太田工業団地内に隣接する土地6haを新たに工業用地として造成(拡大)する。 全体面積(用地、山林等含む) 約47.0ha 造成済面積 7.6ha① 新たに造成する面積 6.0ha② 供用後の用地面積(①+②) 13.6ha 費用: 6,880千円(測量設計委託) | | | | | | |
| 【復興総合計画 基本指針1 地域の特性をみつめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり】P51 基本施策(1) 商工業の再興 施策② 企業誘致の推進 | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| 平成28年 6月 測量設計業務(埋蔵文化財調査 文化財課と調整中) 平成28年10月 実施設計作成 平成29年 4月 造成工事 平成30年 7月 供用開始 | | | | | | |
| 地域の帰還環境整備との関係 | | | | | | |
| 国・県においてイノベーション・ココスト構想の具体化に向けた検討が開始されている。本市は、本市を中心とした「福島ロボットテストフィールド構想」を実現するため、本構想の柱の一つである「ロボット開発・実証拠点」を市内に立地するよう国に対して要望している。 当該ロボット研究開発と密接に関連するロボット関連産業を市内に集積することは、地域のものづくり技術のレベルアップと地域産業の発展につながることから、下太田工業団地に新たな用地を造成(拡張)し、ロボット分野をはじめとする業等を誘致することによって、新たな雇用の場を確保し、地域の再生加速化を図る。 | | | | | | |
| 関連する事業の概要 | | | | | | |
| 【南相馬市復興工業団地造成事業】 本市萱浜地区を新たな工業団地ゾーンと位置づけ、約70ha(用地面積47.5ha)を整備している。 第1期工事 平成27年3月~平成29年3月(造成面積33.1ha 用地面積18.4ha) 第2期工事 平成28年7月~平成31年3月(造成面積37.0ha 用地面積29.1ha) | | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |